



託児に関するお約束【注意事項】

大切なお子さんをお預かりするにあたり、下記の注意事項についてご理解くださいますようお願いいたします。

- ◆ 託児を希望される場合は、事前予約が必要となりますので、希望日の1週間前までに議会事務局までご連絡ください。
当日、託児申込書に必要事項を記入し、議会事務局まで提出してください。
- ◆ お預かりできるお子さんは、満1歳以上～就学前のお子さんです。
- ◆ 当日の朝、必ずお子さんの体温を計測してください。
感染症予防対策として発熱などの症状があるお子さんは、託児をお断りすることもありますのでご了承ください。
なお、お預かりした後もお子さんの状態によっては、保護者の方にご連絡をさせていただきます、お迎えにきていただくこともあります。
- ◆ お子さんの託児は、ボランティア「愛育会」の方々が行います。
お子さんの健康状態や託児を行うにあたり留意すべきことは、議会事務局職員及び託児者に必ず伝達してください。
- ◆ 託児の時間は、議会を傍聴される時間に限ります。
(原則1時間以内となります。)
終了しましたら、速やかにお迎えにおいでください。
- ◆ 託児中、お子さんに必要と思われるものはあらかじめご持参ください。
- ◆ 託児は、もみじホール3Fの和室で行います。
- ◆ ご都合により、託児の必要がなくなった場合は、議会事務局までご連絡ください。

お問い合わせ
議会事務局庶務議事担当
電 話 0554-62-3344 (直通)
F A X 0554-62-5344

